

(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書
委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者側の見解

資料 2 - 2

令和6年11月15日委員会資料
東金市都市整備課
東金市外三市町清掃組合

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者側の見解
1	7.1-1	環境影響評価の項目	環境影響評価の項目	(10月23日委員会での質疑・意見) 評価項目から地下水を削除した理由は何か。	(10月23日委員会での回答) 方法書では地下水を揚水、利用する計画であったことから、事業実施区域内にて深さ100mの深井戸を掘り、揚水試験を行いました。その結果、揚水量が確保できなかったことや水質に関して十分に利用できる水準に達しなかったことから深井戸での地下水の採取を断念しました。
2	7.2.7-24	地形及び地質等	環境保全措置	(10月23日委員会での質疑・意見) 工事中及び供用後のメタンガスの測定頻度について教えてほしい。 また、供用時のガス抜き管は敷地内に設置する予定か。	(10月23日委員会での回答) 工事中に関しては毎日メタン濃度を簡易測定する予定です。供用後は、ガス抜き管設置等施設上での対策は実施しますが、測定等を行わない予定です。ガスの噴出状況を確認しつつ、必要に応じてガスの検知器等の導入を検討します。 ガス抜き管は、基本的には、建物下での設置を検討しています。
3	7.2.9-8~9	土壌	調査結果	(10月23日委員会での質疑・意見) 砒素の溶出量は超過している。含有量は超過していないのか。また、その理由は何か。 含有量で検出されていないのに、溶出量で基準を超えるという理由が理解できない。	(10月23日委員会での回答) 準備書7.2.9-8~9に結果を示しています。含有量は表層のほうで検出されています。溶出量は基準を若干超えている状況です。 (10月23日委員会後の追加回答) 土壌溶出量試験は、地下水の飲用摂取を念頭に、土壌が地下水や雨水に触れた時どのくらい溶出するかを想定した試験方法となっており、水(精製水)と土壌を重量体積比10%で混合して6時間振とうした溶出液を分析しました。定量下限値

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者側の見解
					は0.001mg/Lです。 一方、土壌含有量試験は、土壌を直接摂取した場合（口から摂取し、胃で消化するリスク）を想定した試験方法となっており、塩酸（1mol/L）と土壌を重量体積比3%となるように混合して2時間振とうした溶出液を分析しました。定量下限値は2mg/kgです。
4	6-2	事業計画	ごみ排出量	（10月23日委員会での質疑・意見） ごみの減量化について、現状非達成である。確実に減量化を図る計画であるかを確認したい。	（10月23日委員会での回答） 準備書P6-2に見解をまとめたとおり、新ごみ処理基本計画に示す資源物の分別徹底、水切りの徹底による生ごみの削減等ごみ排出量の削減方策を実施することとしています。
5	6-2	事業計画	ごみ排出量	（10月23日委員会での質疑・意見） 紙おむつの処理について、令和2年3月に環境省からのガイドラインがでている。将来予測で増加する傾向があり、適切に分別し処理するという方向性が出されている。これらを踏まえ、現状の考えを教えてください。	（10月23日委員会での回答） 紙おむつの処理は、今後の検討事項となっています。
6	6-2	事業計画	ごみ排出量	（10月23日委員会での質疑・意見） 紙おむつの処理について、今後の検討事項とは前向きにとらえてよいか。高齢化が進行するので、まちづくりの一環として検討してほしい。	（10月23日委員会での回答） 前向きに捉えていただいて結構です。
7	7.2.2-17	水質	環境保全措置	（10月23日委員会での質疑・意見） 準備書P7.2.2-17仮設沈砂地の堆砂の処理方法について教えてください。	（10月23日委員会での回答） 場内の再利用を考えています。砒素の溶出が想定されるので、場外には出さないようにします。
8	7.2.2-17	水質	環境保全措置	（10月23日委員会での質疑・意見） コンクリートの打設に伴って発生するアルカリ排水の中和処理をすることだが、薬品を注入することもあると思う。どう処理するか教えてください。	（10月23日委員会での回答） その場合は、汚泥として産廃処理を予定しています。
9	7.2.7-21	地形及び地質等	調査方法	（10月23日委員会での質疑・意見） 準備書P7.2.7-21の上ガス（メタンガス）調査の測定方法について教えてください。	（10月23日委員会での回答） 調査地点は30mメッシュで区切り、360度回してその時の最高値を測定値としました。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者側の見解
				また、カラム量のため、機材のむけかたによって濃度が変わる可能性がある。常に同じ条件で測定したのか。	(10月23日委員会後の追加回答) 委員会時の説明に誤りがあったので、以下のとおり修正します。 レーザー式メタン検知器の検知最大距離30mを勘案し、調査対象地域を30mメッシュに区分しました。当該メッシュの中心点に接近できる場所はその地点に赴いて足元方向（鉛直下向き）に向けてレーザーを照射し、農耕地となっているメッシュについては最も接近できる農道や畔等から30mメッシュの中心点地表面に向けて斜めにレーザーを照射し、メタン濃度(ppm)とメタン塊の厚み(m)の積として表現されるメタンガス濃度(ppm・m)を測定しました。測定点から30mメッシュ中心点までの離隔距離は、表7.2.7-3に記載しているとおりです。なお、周辺の樹木等の密集具合等や土地の権利関係で進入できないメッシュは測定を行っておりません。
10	7.2.7-24	地形及び地質等	環境保全措置	(10月23日委員会での質疑・意見) 上ガスの高い濃度の偏在はあると思われることから、保全措置にあるように常に測定することを遵守すること。まんべんなく濃度を測定することは難しいため、ガス検知装置や強制排出装置等の対策をしっかりと検討してほしい。	(10月23日委員会での回答) 承知しました。
11	2-27	事業計画	建築計画	(10月23日委員会での質疑・意見) 建築時はどの程度の深さまで掘削する予定か。	(10月23日委員会での回答) 準備書P2-27の断面図に示すとおり、ごみピット部分は地下10m程度の掘削を想定しています。施設の基礎は工学的な基盤となる上総層群柿ノ木台層に岩着させるため、地表面下-16~17mまで杭打ちを想定しています。
12	2-27	事業計画	建築計画	(10月23日委員会での質疑・意見) 施工も含めて上ガスの安全対策をしっかりとお願いしたい。	(10月23日委員会での回答) 承知しました。
13	2-49	事業計画	緑化計画	(10月23日委員会での質疑・意見) 植物の緑地の定義について、植生区分の割合	(10月23日委員会での回答) 緑化計画では、緑化率のみを示し、植生区分の割合は示し

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者側の見解
				<p>などの配分で、現在計画しているものがあれば教えてほしい。</p> <p>また、高木植栽はできるだけ在来種を使う予定か。</p>	<p>ていません。ただし、景観計画において圧迫感の低減を図るため、一定程度の高木植栽を行う予定です。</p> <p>高木植栽はできるだけ在来種を使う計画としています。</p>
14	2-9	事業計画	緑化計画	<p>(10月23日委員会での質疑・意見)</p> <p>完成イメージ図は、準備書P2-9に示したイメージか。</p>	<p>(10月23日委員会での回答)</p> <p>こちらは、組合側で想定している敷地境界付近に高木植栽を施したイメージです。廃棄物処理施設は性能発注であるため、受注した事業者（プラントメーカー等）によって緑化・植栽のイメージは変更となる場合があります。</p>